

■ 4 月から入院食費更に引き上げ - 2 年間で 1 食あたり 50 円の引き上げ -

入院時の食費は、2024 年度の診療報酬改定により昨年 6 月に 30 円引き上げられたばかりですが、昨今の病院の経営窮状、食材料費などの高騰を踏まえ、4 月 1 日から更に 1 食あたり 20 円引き上げられることになりました。2 年間で 50 円の引き上げられたこととなります。

なお、低所得者の患者負担については、所得区分等に応じて一定の配慮が行われ、一部は据え置かれました。それぞれの患者負担は右表のとおりです。



入院時の食費負担額

所得区分		2025年3月まで	2025年4月から
区分ア	現役並み所得者Ⅲ	490円/食	510円/食
区分イ	現役並み所得者Ⅱ		
区分ウ	現役並み所得者Ⅰ		
区分エ	一般		
区分オ	低所得Ⅱ	230円/食	240円/食
-	低所得Ⅰ	70歳未満	240円/食
		70歳以上	110円/食

■ 4 月から年金額引き上げ率 1.9% - 実施的に目減り -

本年 4 月からの年金額は、物価や賃金上昇に伴い、前年度に比べ 1.9% 引き上げられます。

3 年連続の引き上げですが、将来の給付水準を確保するため、物価や賃金の伸びよりも低く抑える措置がとられたため、実質的には目減りとなります。

具体的には、障害基礎年金 2 級の年金額は、前年度より 1,308 円増え、月額 6 万 9,308 円になります。老齢基礎年金(満額)もこれと同じ額です。

これらの引き上げは 4 月分から実施され、6 月から支給されます。

2025 年度の年金額等

国民年金 (基礎年金)	月額	
老齢基礎	6万9,308円 (+1,308円) 主に69歳以下の新規裁定者 6万9,108円 (+1,300円) 主に70歳以上の既裁定者	
障害基礎(2級)	6万9,308円 (+1,308円)	
障害基礎(1級)	2級の1.25倍	
国民年金保険料 月額 1万7,510円 (+530円)		
年金生活者支給金	月額	
老齢年金生活者支給給付金	5,450円* (+140円)	
障害年金生活者支給給付金	2級	5,450円 (+140円)
	1級	6,813円 (+175円)
* 基準額であり保険料納付済期間等に応じて算出		
特別障害給付金	月額	
2級	4万5,480円 (+1,200円)	
1級	5万6,850円 (+1,500円)	